

(別紙) 総合評価 加算点評価項目について

※対象欄が「○」になっている評価項目が本工事の対象です（「×」は今回の工事では対象でない）

加算点評価項目		評 価 内 容	加算点	対象
施工計画	品質管理	必要事項の記載が適切であり、さらに工夫が複数見られる又は高度である。	2	×
		必要事項の記載が適切であり、さらに工夫が見られる。	1.5	
		必要事項の記載が適切である。（共通仕様書程度）	1	
		必要事項の記載がないものがある、又は提案数が超過している。	0	
		記載がない又は不適	失格	
	施工管理・安全管理等	必要事項の記載が適切であり、さらに工夫が複数見られる又は高度である。	2	×
		必要事項の記載が適切であり、さらに工夫が見られる。	1.5	
		必要事項の記載が適切である。（共通仕様書程度）	1	
		必要事項の記載がないものがある、又は提案数が超過している。	0	
		記載がない又は不適	失格	
配置予定技術者	同規模工事の監理技術者又は主任技術者としての最高評定点（※1）	80点以上	1	○
		77.5点以上 80点未満	0.9	
		75点以上 77.5点未満	0.8	
		72.5点以上 75点未満	0.7	
		70点以上 72.5点未満	0.6	
		67.5点以上 70点未満	0.5	
		65点以上 67.5点未満	0.4	
		65点未満、実績無し又は調査基準価格未満の入札を行った者	0	
	技術者の継続教育（CPD）（※2）	2年間の取得単位30単位以上	0.8	○
		2年間の取得単位15～29単位	0.5	
		2年間の取得単位15単位未満 又は 調査基準価格未満の入札を行った者	0	
建設機械保有	経営事項審査において加点対象となる建設機械の保有状況（※3）	保有台数4台以上	1	○
		保有台数3台	0.9	
		保有台数2台	0.8	
		保有台数1台	0.7	
		自社保有なし又は資料提出なし	0	
表彰	京都府地域づくり優良工事施工者表彰（※4、5）	優秀賞 受賞あり（回数制限）	1（0.3）	○
		奨励賞 受賞あり（回数制限）	0.5（0）	
		なし	0	
担い手確保等	女性又は若手技術者の配置	女性技術者又は40歳以下の男性技術者を配置する者	1	×
		上記以外の技術者を配置する者	0	
	週休2日工事の取組	週単位の週休2日を実施する者	1	×
		実施しない又は過去2年間に加点されたが取り組まなかった者	0	
	ICT活用工事の取組（実績）	5つの施工プロセスを実施する者	1	×
		3つ以上の施工プロセスを実施する者	0.5	
地域調達等	府内企業の下請	申請点＝下請割合×府内下請割合×3＋（1－下請割合）×3〔小数第1位止め〕	3～0	○
		調査基準価格未満の入札を行った者 申請点×（－1）	0～－3	
		下請割合1.0	失格	
	府内資材調達	すべて府内調達	1	×
		一部府内調達	0.5	
		府内調達なし	0	
		調査基準価格未満の入札を行った者 申請点×（－1）	－1、－0.5、0	
	CCUSの活用	CCUSへの事業者登録及び活用	1	○
		CCUSへの事業者登録なし	0	

地域への貢献	地域維持業務の実績	冬期維持管理部門（除雪等業務委託）又は維持修繕部門（小修繕工事）の実績	冬期維持管理部門の表彰有り	1	1	×
			維持修繕部門の表彰有り	0.5		
			表彰無し	0		
	災害協定の締結（※7）		工事箇所を所管する土木事務所長と災害協定を締結している団体の構成員	1	1	×
			協定締結無し	0		
	発注者指定工事の受注実績	過去2年間における発注者指定工事の受注実績	2件以上	1	1	×
			1件	0.5		
			実績なし	0		
	橋梁等発注者指定工事の受注実績	橋梁等発注者指定工事の受注実績	2件以上	1	1	×
			1件	0.5		
			実績なし	0		
	橋梁等発注者指定工事の企業としての成績	橋梁等発注者指定工事の企業としての最高評定点	80点以上	1	1	×
			75点以上80点未満	0.5		
			75点未満、実績なし又は調査基準価格未満の入札を行った者	0		
その他	緊急時の現場対応	主たる営業所の所在地	※この項目は、出水時等に緊急対応が必要な河川・砂防工事や、現道沿いの山切工事等で設定する。		1	×
			現場の土木事務所管内	1		
			現場の土木事務所管外	0		
	受注実績	発注年度の4月1日から公告日までの受注実績	0件	1	1	○
			上記以外	0		
	短期間の集中受注	短期間に同一発注エリアで落札決定された工事の受注実績	0件	0.0001	0.0001	×
			上記以外	0		
	自由枠（チャレンジ枠）	発注者が提示する内容への取組	発注者が指定した取組の内、2つに取り組む者	1	1	×
発注者が指定した取組の内、1つに取り組む者			0.5			
発注者が指定した取組の実施予定はない者			0			
加算点満点計						8.8

※1 配置する技術者の評価の対象となる実績は、次の(1)から(3)に該当する工事において監理技術者又は元請の主任技術者（甲型共同企業体の主任技術者の場合は、出資比率が1を構成員数で除した割合の60パーセント以上の構成員の技術者、乙型共同企業体の主任技術者の場合は、出資比率にかかわらず構成員として施工を行った分担工事の技術者に限る。）として従事した経験を有すること。

(1) 国、地方公共団体、地方公社、地方独立行政法人又は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項に規定する法人の発注であること。

(2) 平成28年4月1日から入札公告日までの間に工事成績評定通知書が発行された工事であること。

(3) 最終請負額が2,500万円以上の土木一式工事であること。

※2 入札公告日の2年前の日から入札公告日までの間に取得した単位で評価する。

※3 経営事項審査の評価対象建設機械（ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、移動式クレーン、大型ダンプ、モーターグレーダー、ダンプ、締固め用機械、解体用機械、高所作業車（作業床の高さ2m以上）で、それぞれ所定の要件を満足するもの）であって、令和6年4月1日以降の日を審査基準日とする経営事項審査において、申請を行ったもの又は行おうとするものを評価する。

※4 入札公告文に掲げる資格の認定業種と表彰結果通知書の「京都府建設工事競争入札参加資格審査における主観点加算の対象となる工事の種類」とが一致するものに限る。

※5 表彰実績による落札回数とは、当該年度内に表彰実績の加算点を申請した上で落札した回数をいう。

※6 下請割合、府内下請割合、加算点とも小数第2位四捨五入、小数第1位止めとする。

※7 公告日現在において、この工事の施工箇所を所管する土木事務所長と災害協定を締結している団体の構成員に限る。